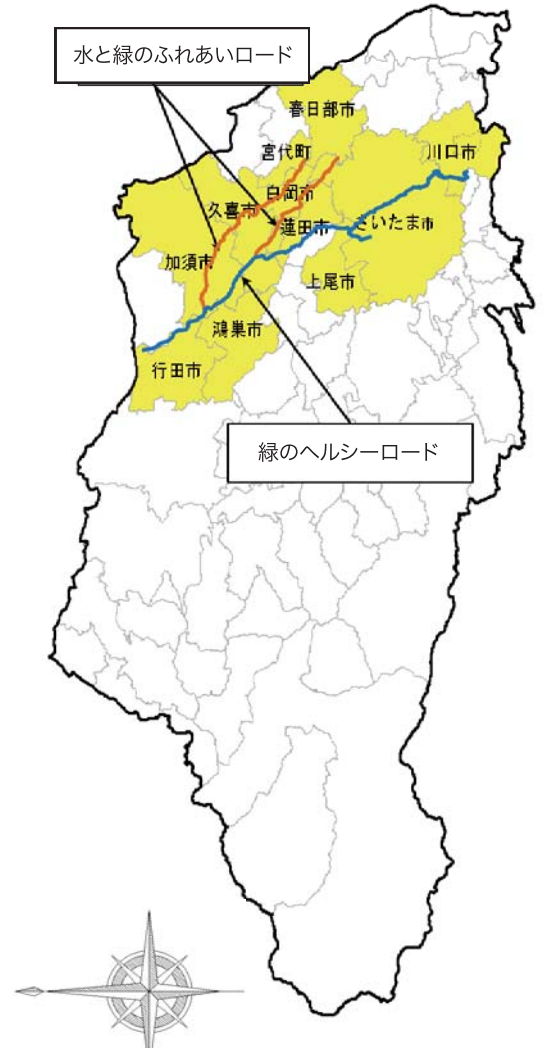




緑のヘルシーロード 水と緑のふれあいロード マップ



| 凡 例 | |
|-----|----------------------|
| | ヘルシーロード |
| | ふれあいロード (一般道共用区間) |
| | 国 道 |
| | 県 道 |
| | 高 速 道 路 |

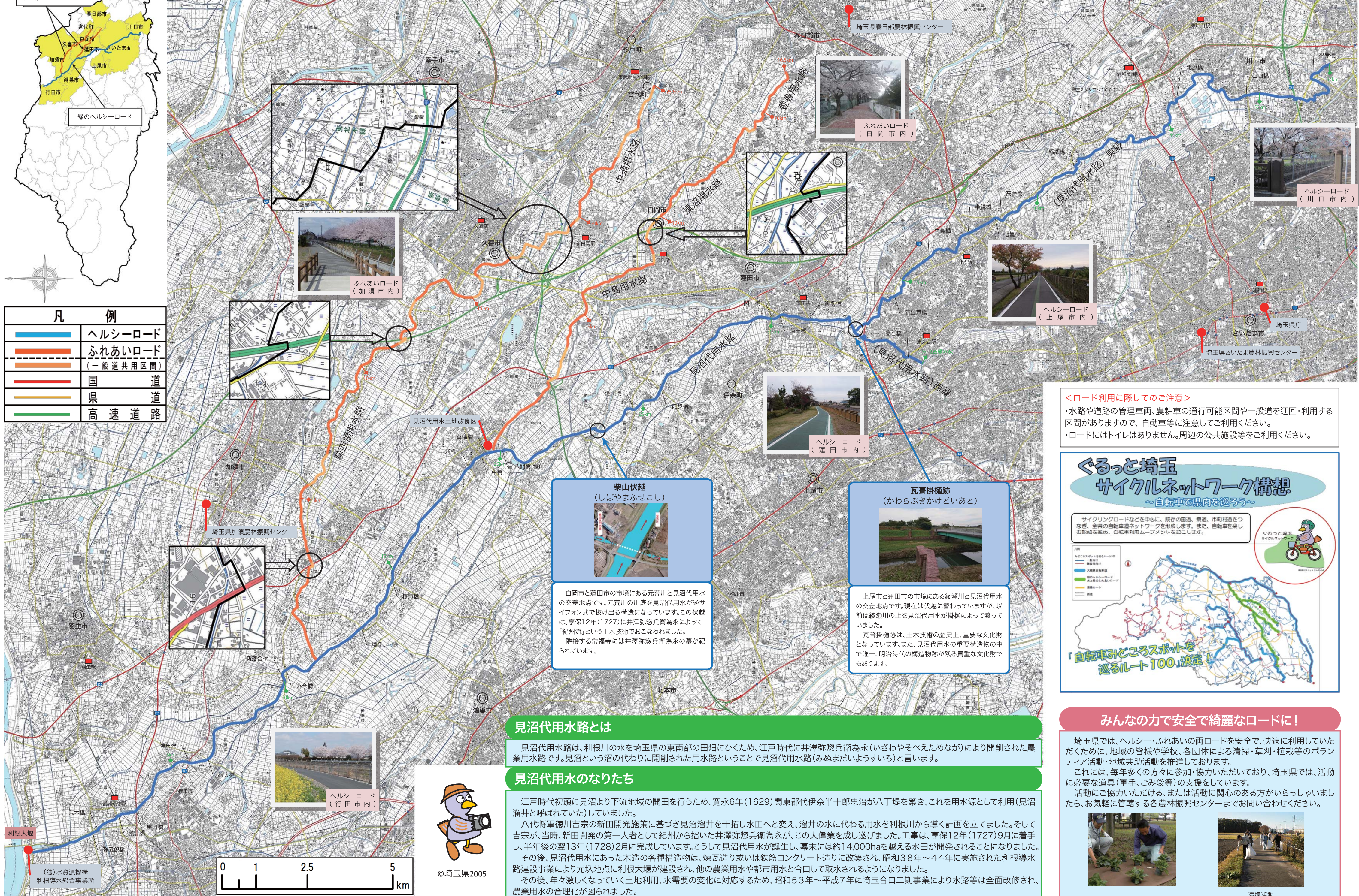
埼玉県農林部 農村整備課
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL: 048-830-4342
HP: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0906/863/herusiii.html>



埼玉県加須農林振興センター
〒347-0054 埼玉県加須市不動岡564-1
TEL: 0480-62-4771

埼玉県春日部農林振興センター
〒334-0074 埼玉県春日部市大沼1-76
TEL: 048-737-2112

埼玉県さいたま農林振興センター
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
TEL: 048-822-3571



見沼代用水路とは

見沼代用水路は、利根川の水を埼玉県の東南部の田畑にひくため、江戸時代に井澤弥惣兵衛が永(いざわ)やそべえ(そべえ)により開削された農業用水路です。見沼という沼の代わりに開削された用水路ということで見沼代用水路(みぬまだいようすいじろ)と言います。

見沼代用水のなりたち

江戸時代初頭に見沼より下流地域の開田を行うため、寛永6年(1629)関東郡代伊奈半十郎忠治が八丁堤を築き、これを用水源として利用(見沼溜井と呼ばれていた)していました。八代将軍徳川吉宗の新田開発施策に基づき見沼溜井を干拓し水田へと変え、溜井の水に代わる用水を利根川から導く計画を立てました。そして吉宗が、当時、新田開発の第一人者として紀州から招いた井澤弥惣兵衛が永、この大偉業を成し遂げました。工事は、享保12年(1727)9月に着手し、半年後の翌13年(1728)2月に完成しています。こうして見沼代用水が誕生し、幕末には約14,000haを越える水田が開発されることになりました。その後、見沼代用水にあった木造の各種構造物は、煉瓦造りや鉄筋コンクリート造りに改築され、昭和38年～44年に実施された利根導水路建設事業により元来地点に利根大堰が建設され、他の農業用水や都市用水と合流して取水されるようになりました。その後、年々激しくなっていく土地利用、水需要の変化に対応するため、昭和53年～平成7年に埼玉合口二期事業により水路等は全面改修され、農業用水の合理化が図られました。その結果、生み出された余剰水の一部は、埼玉県及び東京都の水道水として転用され、現在に至っています。



©埼玉県2005

<ロード利用に際してのご注意>
 ・水路や道路の管理車両、農耕車の通行可能区間や一般道を迂回・利用する区間がありますので、自動車等に注意してください。
 ・ロードにはトイレはありません。周辺の公共施設等をご利用ください。

ぐるっと埼玉 サイクルネットワーク構想

～自転車と県内を巡ろう～

サイクリングロードなどを中心に、既存の国道、県道、市町村道をつなぎ、全県の自転車ネットワークを形成します。また、自転車を楽しく取組を促し、自転車利用ムーブメントを促します。

「自転車びとるスポットを巡るルート100」決定!

みんなの力で安全で綺麗なロードに!

埼玉県では、ヘルシー・ふれあいの両ロードを安全で、快適に利用していただくために、地域の皆様や学校、各団体による清掃・草刈・植栽等のボランティア活動・地域共助活動を推進しております。これには、毎年多くの方々に参加・協力いただいております。活動に必要な道具(軍手、ゴミ袋等)の支援をしています。活動にご協力いただける、または活動に関心のある方がいらっしゃいましたら、お気軽に管轄する各農林振興センターまでお問い合わせください。



アジサイの植栽活動 清掃活動(ゴミ拾い)

～ロードの成り立ち～

緑のヘルシーロード 【平成2年完成】

見沼代用水路の改修によって生まれた余剰地を有効活用し、サイクリング・ジョギング・散歩等に利用でき、自然景観や周辺の史跡を巡りながら気軽に農業農村とふれあえるように埼玉県が整備した自転車・歩行者用道路です。(関係市町:上尾市、加須市、川口市、行田市、久喜市、鴻巣市、さいたま市、蓮田市、白岡市)

水と緑のふれあいロード 【平成12年完成】

見沼代用水路の支線用水路である騎西領用水路、中島用水路等の改修によって生まれた余剰地を有効活用し、ヘルシーロードと同様、サイクリング・ジョギング・散歩等に利用でき、田園環境や地域公園等とも気軽にふれあえるよう埼玉県が整備した自転車・歩行者用道路です。(関係市町:春日部市、加須市、久喜市、さいたま市、白岡市、宮代町)

【利用者へのお願い】

ヘルシー・ふれあいの両ロードは、歩行者と自転車利用者が共に利用できる道路です。近年、自転車利用者の増加に伴い、自転車利用のマナーや速度に対する苦情が多く寄せられています。また、歩行者と自転車の接触事故等も発生しています。自転車は、スピードを控えめに、歩行者を見かけたら早めのブレーキを心がけてください。歩行者は、自転車が来たら端に寄るなど、お互いに思いやりのある行動をお願いします。お互いに譲り合い、安全に気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

けが・病気の時は…

救急車を呼ぶほどではないが救急に受診が必要なとき
 埼玉県救急医療情報センター 診察可能な医療機関をご案内します。
048-824-4199
 <24時間対応>

休日・祝日、夜間などのとき

どこで診てもらえばよいかわからないとき

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

coffee break 農林業・農山村の多様な役割

両ロードの散策によりふれあえる農業、農村は、食料の安定供給といった基本的な役割に加えて、県土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、様々な役割を担っています。これらの多様な役割を、将来にわたって、適切かつ十分に発揮できるよう努めていくことが重要です。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情機、第1344号)」このマップを第三者がさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。